

水俣病

(4)

赤路友蔵議員(社会 何だつて、こんなに漁民が騒いでいるのに、果が出た原因究明の研究費はたった百万円か。人命に關することですよ)

堀ツヨ議員(社会之 熊本県はなぜ積極的に、水俣病で工場と交渉しないのヤノドリしてゐるわね。知事さんどうね)

長瀬利果議員(社会) まことに政治の貧困です。私たちは

熊本県の、しかもその最南端に起つた問題だけに、政府も国会も県も気のうすだつた。漁民が騒いでいまやつと關係当局が重い腰をあげかけたというのが実情だ。ことし国がくれた研究予算も県とも食べ、魚屋にも売つた。そして

国会もつこの昔、調査乗り出し、政府が解れた三十二年に、県は関係漁民に決の手を打つた。漁民の魚はとるなほいわぬが、死つてはいけぬ、という妙な指示を出した。食品衛生法は「有毒な魚を死つてはならない」と規定してあるが「取つてはならない」とは書いてない。だからこんな中途半端な指示になつた。サル

消えぬ当局への不信

騒がねば動いてくれぬ

松田鉄蔵議員(自民、同長) 何をいつてるんだ、君、その言葉は水俣から君に返してやるよ。君も県議員だろう。県や県議会は今まで何をしていたんだ。

これはさる一日、熊本県議会の本会議場でひらかれた衆議院水俣病調査団の公聴会のひとコマである。堀ツヨ三女史に満席のなかで叱られた特本知事はすっかりフサつていた。調査団が二日間の視察を終えた印象は、県の行政そのも

患者十二人で入院させたのが唯一、最大のもの。だが、患者はいつ治るともわからぬ。そして、不知火海岸の漁民五千人とその家族への救済の手はまた何も打たれていない。最近、県議会对県漁連と工場に「知事を仲介に立てて話し合え」と申し入れ、話し合いの窓口がつかめかけた状態だ。

調査団は県の危機を叱りつけて引きつけた。だが、もし水俣病問題が東京の下真中で起きていたら、感度振動く植えつけなかったか。次官に「食品衛生法が不完全だ」と責め、同次官も法の不備を認め、しかしいまでは、同法の改正問題も立ち消え状態だ。厚生省には「漁民対策は水俣市のナリ張りではないか」という空気が強かつた。いつばう水俣市でも「現行漁業法では操業禁止はできぬ。魚の中毒だ。厚生省の仕事ではないか」といつていた。

調査団の一人として来た坂田道太代議士(元厚生大臣)は「手のつけにくい問題だね。水産庁と厚生省がお互いに妙に譲り合つたんだ」と悲憤した。松田同長も「こんな各官庁の責任回避をもさせますよ」と語つていた。県はけでなく関係各官もまた「水俣病的マヒ症状だつた。だからさる十月、通産省が新日鐵本社に「八幡地区への排水を止めろ」「排水溝を掘り直せ」と指示した。漁民は「オレたちは八幡と旨聞港の二ヶ所がある」と指示しても、漁民は「オレたちは八幡と旨聞港の二ヶ所がある」と指示した。通産省が会社と打つた交渉は、と行政当局への不信感をぬく切れない。



衆議院水俣病調査団の公聴会(県議会議場)

が東京し、足曲つた患者のフツとさるかな見通しもない。だといふと、個々の行政指圖で対策を打つてくれるか、漁民がそれを待っている。

漁民がさき、血を流して、やつつけても出した「議員立法による水俣病対策の特別立法」これは入れた。さわがねは、当局漁業禁止区域の設定も、それに伴う漁業補償も全部関係でやつてくた、とある漁民はいつていた。果めという地元にとっては結構な立法運動だつたが、いまのと